

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年12月14日提出
【発行者名】	TORANOTEC投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　バロック・ステファン・ジャスティン
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー27階
【事務連絡者氏名】	佐藤　心吾
【電話番号】	03－6432－0782
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	トラノコ・ファンドⅠ
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（2020年6月12日から2021年6月14日まで） 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で、半期報告書を提出しましたので、2020年6月11日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の関係情報を更新するため、また、記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、関係事項を下記のとおり訂正を行うものであります。

2 【訂正の内容】

原届出書の記載事項のうち＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部_____は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書が更新されます。

第二部【ファンド情報】

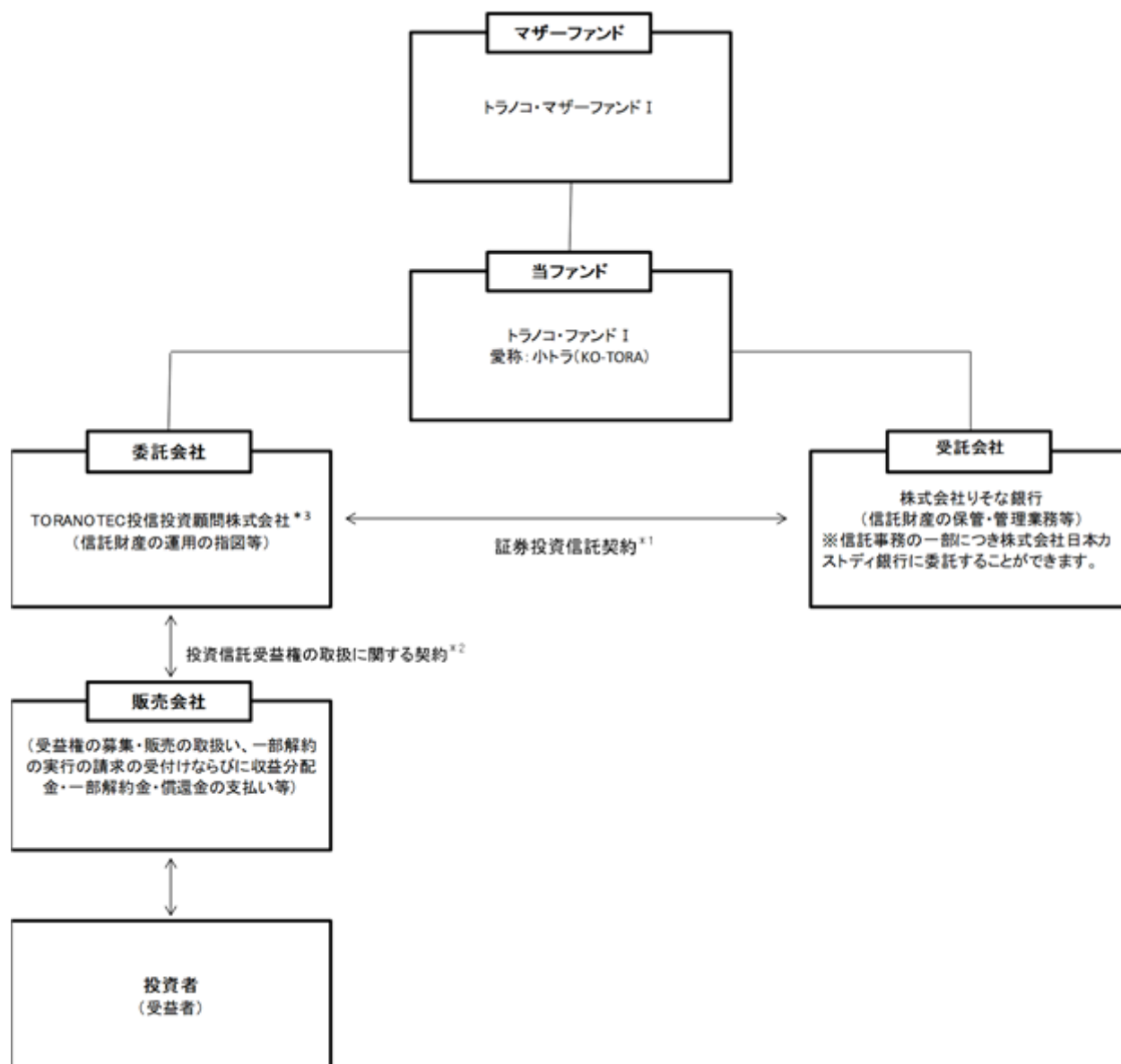
第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（3）【ファンドの仕組み】

<更新後>

①ファンドの仕組み



***1 証券投資信託契約**

委託会社と受託会社との間において締結しており、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

***2 投資信託受益権の取扱に関する契約**

委託会社と販売会社との間において締結しており、販売会社が行う受益権の募集販売等の取扱い、収益分配金および償還金の支払い、一部解約の取扱い等を規定しています。

***3 委託会社が自己の発行した「トラノコ・ファンドⅠ」の受益権を自らが募集するため、TORANOTEC投信投資顧問株式会社は販売会社としての役割も有しております。**

②委託会社の概況（2020年10月末日現在）

・資本金の額

資本金の額

5億9,430万円

・委託会社の沿革

平成10年7月	クォンティス投資顧問株式会社を設立
平成10年9月	投資顧問業の登録
平成12年6月	投資一任契約に係る業務の認可を取得
平成15年8月	商号をプライマリー・アセット・マネジメント株式会社に変更
平成17年7月	商号をファンドクリエーション投資顧問株式会社に変更
平成17年9月	商号をファンドクリエーション投信投資顧問株式会社に変更
平成17年10月	投資信託委託業に係る業務の認可を取得
平成19年9月	金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録
平成22年4月	商号をばんせい投信投資顧問株式会社に変更
平成28年12月	商号をTORANOTEC投信投資顧問株式会社に変更

・大株主の状況

名 称	住 所	所有株式数	比率
TORANOTEC株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー27階	23,372株	100.00%

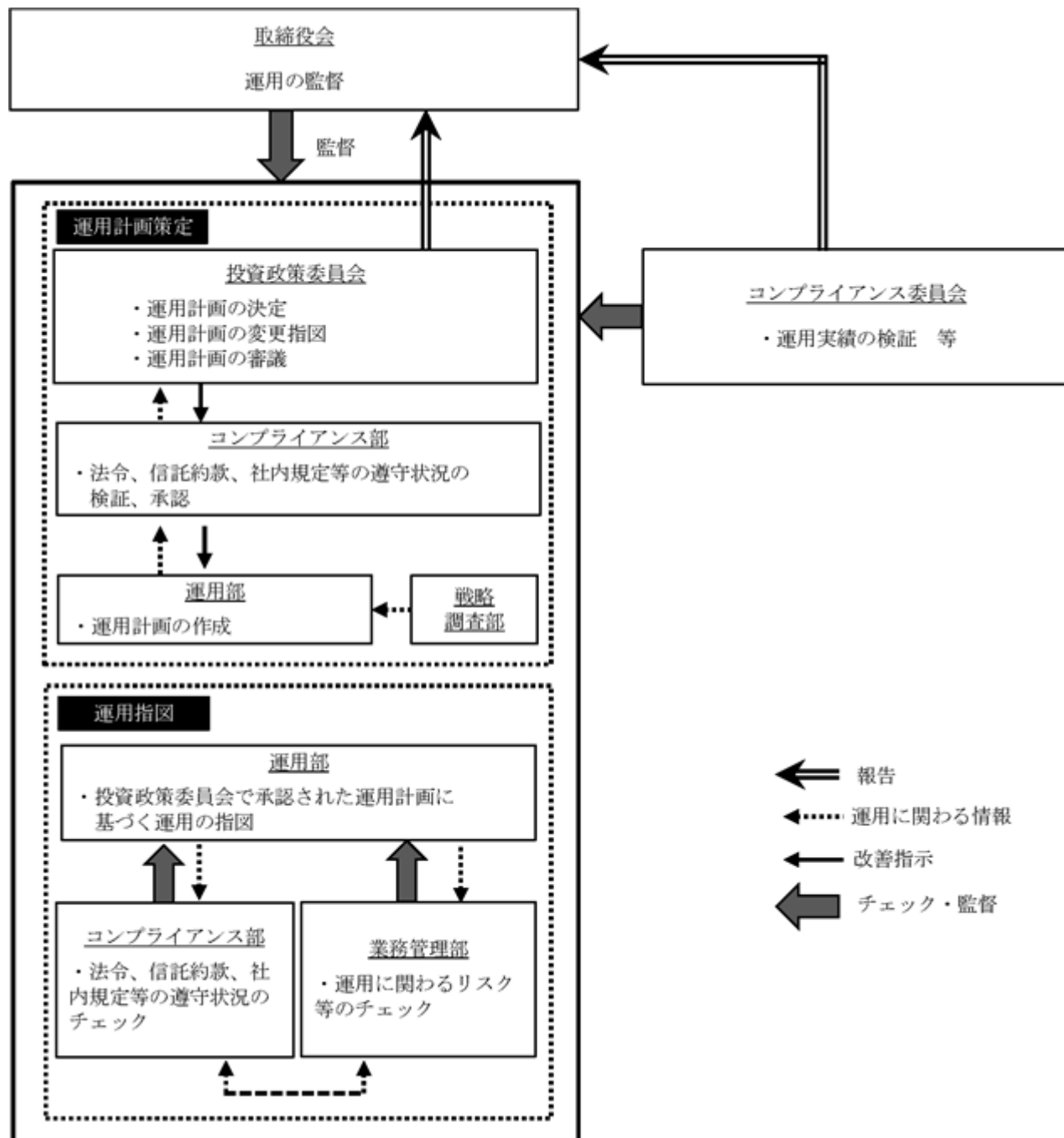
2【投資方針】

（３）【運用体制】

<更新後>

①当ファンドの運用体制

当ファンドの運用は、委託会社によって行われ、委託会社の運用体制は以下の通りです。



※運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

②運用の流れ

〔1〕運用計画策定

a. 投資銘柄の決定

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

当ファンドは、マザーファンドの受益証券への投資を通じて、実質的に世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されるETFおよびETNに投資することにより、主として国内外の株式、債券、不動産投資信託（REIT）、コモディティ、金利等に投資を行います。主要投資対象の中から、クオンツ・リサーチに基づいた平均分散アプローチによりモデルポートフォリオを作成し、検証・評価を行ったうえで、ポートフォリオを決定します。また、ポートフォリオについては、クオンツ・リサーチに基づいた平均分散アプローチによる最適化を定期的に行うことにより、必要な場合にはポートフォリオの構成比率をリバランスします。

b. 運用計画の決定プロセス

運用会議において、運用担当者は市場環境について討議を行い、戦略調査部による報告を含めた様々な情報を得ます。運用会議を経て、運用計画は、運用担当者が起案し、コンプライアンス部へ提出します。コンプライアンス部は、法令規制および信託約款ならびに社内規程等への適合性を検証します。運用計画の内容について法令諸規則等への適合性が確認できない場合は、委託会社の運用担当者に対して当該運用計画を差戻し、変更指図します。変更指図を受けた運用担当者は、運用方針、法令、信託約款等を確認し、再度運用計画を起案し、コンプライアンス部に提出します。運用部は、コンプライアンス部の確認がなされた運用計画を、投資政策委員会に提出します。取締役会の監督の下、投資政策委員会において運用計画を審議、承認のうえ運用が執行されます。運用の執行においては、法令、信託約款、社内規程等の遵守状況について、業務管理部、コンプライアンス部がチェックを行います。

〔2〕運用指図

投資政策委員会で審議された運用計画をもとに、運用担当者が売買を指図します。

〔3〕リスク管理および運用成果のチェック

委託会社の運用に関わるリスクおよび法令遵守の状況を委託会社の業務管理部が日々チェックしており、コンプライアンス部、および運用担当者に報告しています。また、運用成果のチェックは投資政策委員会が定期的に行います。

③運用体制に関する社内規則

運用に関する社内規則として「投資運用規程」があり、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図っています。

ご参考情報

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

※分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示していません。

※グラフ右上の期間の5年間の基準価額の推移を表示したものです。

※年間騰落率は上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

※ファンドは運用期間が5年未満のため、設定来の推移を表示していません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

ファンド(2018年4月～2020年10月)
代表的な資産クラス(2015年11月～2020年10月)



※上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値について表示したものです。なお、ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご注意ください。

出所: Bloombergのデータを基にTORANOTEC投信投資顧問作成

※各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株……ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス(円ベース)

新興国株……ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス(円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……FTSE新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス(円ベース)

●東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。東京証券取引所はTOPIXの算出もしくは公表方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

●ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。

●ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。

●NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建て外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI 国債は野村證券株式会社の知的財産であり、ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。

●FTSE世界国債インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

●FTSE新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

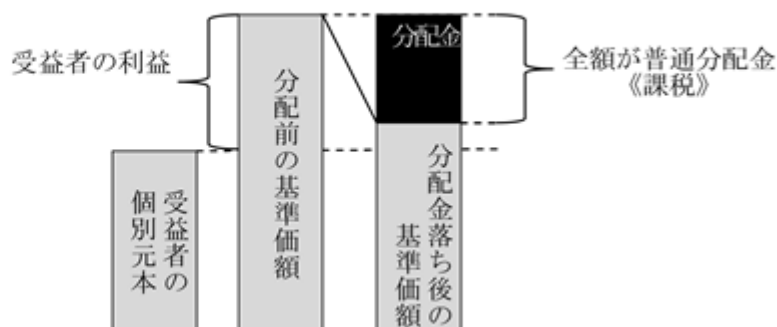
<訂正前>

(略)

<イメージ図>

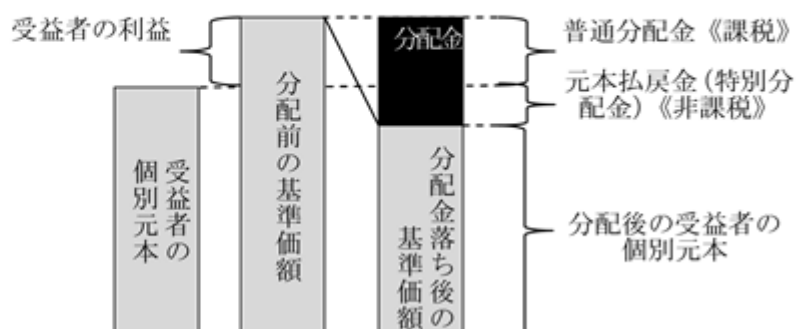
([1] の場合)

[1] 分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。



([2] の場合)

[2] 分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。



※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2020年4月末日現在のものですので、税法が改正された場合等は、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家などにご確認されることをお勧めいたします。

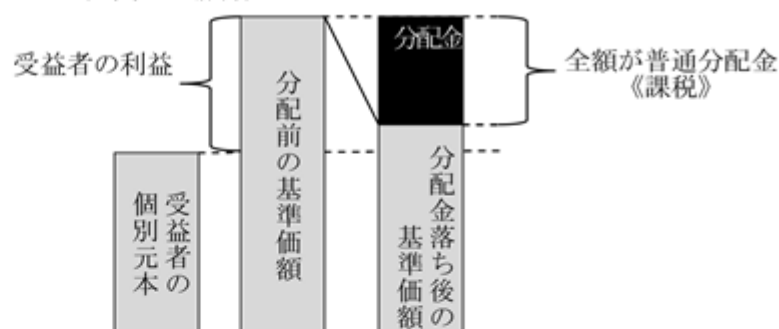
<訂正後>

(略)

<イメージ図>

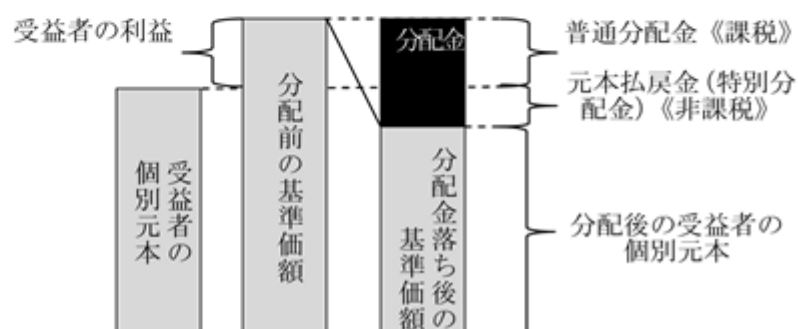
（〔1〕の場合）

〔1〕 分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。



（〔2〕の場合）

〔2〕 分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。



※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2020年10月末日現在のものですので、税法が改正された場合等は、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家などにご確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

※原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

以下は2020年10月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【トラノコ・ファンドⅠ】

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	107,114,997	99.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	617,552	0.57
合計(純資産総額)		107,732,549	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	トラノコ・マザーファンドⅠ	98,641,677	0.9938	98,030,099	1.0859	107,114,997	99.43

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.43
合計	99.43

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2018年 3月20日）	4,479,285	4,479,285	1.0010	1.0010
第2計算期間末（2019年 3月20日）	17,058,350	17,058,350	1.0147	1.0147
第3計算期間末（2020年 3月23日）	55,860,455	55,860,455	0.9239	0.9239
2019年10月末日	37,478,649	—	1.0555	—
11月末日	41,329,741	—	1.0609	—
12月末日	52,018,710	—	1.0667	—
2020年 1月末日	54,697,772	—	1.0718	—
2月末日	61,201,224	—	1.0501	—
3月末日	58,292,620	—	0.9893	—
4月末日	70,789,018	—	1.0249	—
5月末日	80,871,988	—	1.0485	—
6月末日	84,093,488	—	1.0527	—
7月末日	90,054,186	—	1.0691	—
8月末日	98,416,911	—	1.0847	—
9月末日	100,659,580	—	1.0767	—
10月末日	107,732,549	—	1.0676	—

②【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2017年 4月24日～2018年 3月20日	0.0000
第2計算期間末	2018年 3月21日～2019年 3月20日	0.0000
第3計算期間末	2019年 3月21日～2020年 3月23日	0.0000

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間末	2017年 4月24日～2018年 3月20日	0.1
第2計算期間末	2018年 3月21日～2019年 3月20日	1.4
第3計算期間末	2019年 3月21日～2020年 3月23日	△8.9
第4中間計算期間末	2020年 3月24日～2020年 9月23日	16.3

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間末	2017年 4月24日～2018年 3月20日	7,749,693	3,275,052	4,474,641
第2計算期間末	2018年 3月21日～2019年 3月20日	21,764,667	9,428,719	16,810,589
第3計算期間末	2019年 3月21日～2020年 3月23日	89,504,082	45,855,005	60,459,666
第4中間計算期間末	2020年 3月24日～2020年 9月23日	73,477,190	38,923,994	95,012,862

（参考）

トラノコ・マザーファンドⅠ

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	10,428,090	9.73
	アメリカ	93,840,631	87.60
	小計	104,268,721	97.34
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	2,847,429	2.65
合計(純資産総額)		107,116,150	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	86,061,110	△80.34

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD TOTAL INTL BOND ETF	3,482	5,903.12	20,554,678	6,110.73	21,277,569	19.86
2	アメリカ	投資信託 受益証券	Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF	2,445	8,105.16	19,817,130	8,664.01	21,183,524	19.78
3	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES CORE U.S. AGGREGATE	1,637	12,129.01	19,855,199	12,292.59	20,122,973	18.79
4	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD S&P 500 ETF	342	24,481.70	8,372,742	31,717.85	10,847,507	10.13
5	日本	投資信託 受益証券	TOPIX連動型上場投資信託	4,030	1,458	5,875,790	1,641	6,613,230	6.17
6	アメリカ	投資信託 受益証券	SCHWAB U.S. TIPS ETF	983	6,086.73	5,983,256	6,404.65	6,295,779	5.88
7	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES JP MORGAN USD EMERGI	450	10,304.55	4,637,049	11,539.47	5,192,762	4.85
8	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES GOLD TRUST	2,761	1,616.07	4,461,980	1,863.97	5,146,427	4.80
9	日本	投資信託 受益証券	NEXT FUNDS 東証REIT 指数連動型上場投信	2,170	1,575	3,418,700	1,758	3,814,860	3.56
10	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE EUROPE ETF	554	5,319.72	2,947,130	5,203.85	2,882,933	2.69
11	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD GLOBAL EX-US REAL ESTATE ETF	181	4,997.80	904,603	4,923.51	891,157	0.83

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.34
合計	97.34

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建／ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	売建	823,000.00	86,654,493	86,061,110	△80.34

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(参考情報)

運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
最新の運用実績は、表紙に記載のTORANOTEC投信のホームページでご確認いただけます。

基準価額・純資産の推移 (2017年4月24日～2020年10月30日)



※基準価額はファンド1万口当たりの金額です。

※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移

第1期	2018/3/20	0円
第2期	2019/3/20	0円
第3期	2020/3/23	0円
設定来累計		0円

※分配金は、1万口当たり、税引き前の値を記載しています。

主要な資産の状況(マザーファンド)

投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

資産別構成

資産の種類	国/地域	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	9.73
	アメリカ	87.60
	小計	97.34
現金・その他の資産(負債控除後)	-	2.66
合計(純資産総額)		100.00

資産配分

資産分類	投資比率(%)
債券	70.1
株式	19.0
コモディティ	4.8
REIT	4.4
現金等	1.7

組入上位銘柄

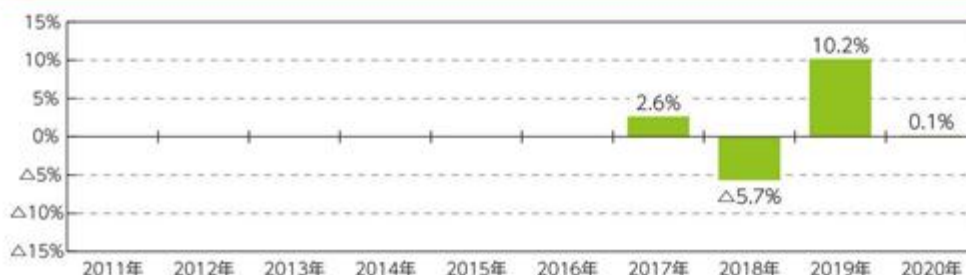
順位	発行体の国/地域	銘柄名	通貨	投資比率(%)
1	アメリカ	VANGUARD TOTAL INTL BOND ETF	ドル	19.86
2	アメリカ	Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF	ドル	19.78
3	アメリカ	ISHARES CORE U.S. AGGREGATE	ドル	18.79
4	アメリカ	VANGUARD S&P 500 ETF	ドル	10.13
5	日本	TOPIX連動型上場投資信託	円	6.17
6	アメリカ	SCHWAB U.S. TIPS ETF	ドル	5.88
7	アメリカ	ISHARES JP MORGAN USD EMERGI	ドル	4.85
8	アメリカ	ISHARES GOLD TRUST	ドル	4.80
9	日本	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	円	3.56
10	アメリカ	VANGUARD FTSE EUROPE ETF	ドル	2.69

その他資産の投資状況

資産の種類	投資比率(%)
為替予約取引(売建)	△80.34

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

年間収益率の推移



※2017年は設定日4月24日から12月末日までの収益率を表示しています。

※2020年は年初から10月末日までの収益率を表示しております。

※当ファンドにベンチマーク(運用する際の基準となる指標)はありません。

第3【ファンドの経理状況】

※原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

＜更新・訂正後＞

1【財務諸表】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2020年3月24日から2020年9月23日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【トラノコ・ファンドⅠ】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2020年 3月23日現在	当中間計算期間末 2020年 9月23日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,482,724	3,226,729
親投資信託受益証券	55,108,105	99,407,544
未収入金	2,000,000	—
流動資産合計	59,590,829	102,634,273
資産合計	59,590,829	102,634,273
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,623,570	324,342
未払受託者報酬	13,309	22,775
未払委託者報酬	66,819	114,165
未払利息	6	7
その他未払費用	26,670	45,609
流動負債合計	3,730,374	506,898
負債合計	3,730,374	506,898
純資産の部		
元本等		
元本	60,459,666	95,012,862
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△4,599,211	7,114,513
（分配準備積立金）	762,850	459,531
元本等合計	55,860,455	102,127,375
純資産合計	55,860,455	102,127,375
負債純資産合計	59,590,829	102,634,273

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2019年 3月21日 至 2019年 9月20日	当中間計算期間 自 2020年 3月24日 至 2020年 9月23日
営業収益		
有価証券売買等損益	952,960	10,399,439
営業収益合計	952,960	10,399,439
営業費用		
支払利息	177	817
受託者報酬	6,560	22,775
委託者報酬	33,123	114,165
その他費用	13,196	45,609
営業費用合計	53,056	183,366
営業利益又は営業損失（△）	899,904	10,216,073
経常利益又は経常損失（△）	899,904	10,216,073
中間純利益又は中間純損失（△）	899,904	10,216,073
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	124,960	3,412,727
期首剰余金又は期首欠損金（△）	247,761	△4,599,211
剰余金増加額又は欠損金減少額	796,975	4,910,378
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	1,327,221
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	796,975	3,583,157
剰余金減少額又は欠損金増加額	209,513	—
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	209,513	—
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,610,167	7,114,513

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目		前計算期間末 2020年 3月23日現在	当中間計算期間末 2020年 9月23日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	16,810,589円	60,459,666円
	期中追加設定元本額	89,504,082円	73,477,190円
	期中一部解約元本額	45,855,005円	38,923,994円
2.	受益権の総数	60,459,666口	95,012,862口
3.	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9239円 (9,239円)	1.0749円 (10,749円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間末 2020年 3月23日現在	当中間計算期間末 2020年 9月23日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額は ありません。	同左
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注 記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時 価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項に ついての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づ く価額のほか、市場価格がない場合に は合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては 一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等によった場合、 当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「トラノコ・マザーファンドⅠ」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「トラノコ・マザーファンドⅠ」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

	（単位：円）	
	2020年 3月23日現在	2020年 9月23日現在
資産の部		
流動資産		
預金	268,852	145,353
コール・ローン	2,522,123	1,504,154
投資信託受益証券	56,609,265	96,970,358
派生商品評価勘定	-	742,159
未収配当金	19,392	46,323
流動資産合計	59,419,632	99,408,347
資産合計	59,419,632	99,408,347
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,310,529	-
未払解約金	2,000,000	-
未払利息	6	3
流動負債合計	4,310,535	3
負債合計	4,310,535	3
純資産の部		
元本等		
元本	58,907,649	90,965,908
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	△3,798,552	8,442,436
元本等合計	55,109,097	99,408,344
純資産合計	55,109,097	99,408,344
負債純資産合計	59,419,632	99,408,347

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における計算日の最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則としてわが国における対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他	外貨建取引等の処理基準「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		2020年 3月23日現在	2020年 9月23日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	本書における開示対象ファンドの期首	2019年 3月21日	2020年 3月24日
	同期首元本額	16,117,147円	58,907,649円
	同期中追加設定元本額	51,931,799円	37,042,551円
	同期中一部解約元本額	9,141,297円	4,984,292円
	元本の内訳		
	トラノコ・ファンド I	58,907,649円	90,965,908円
	合計	58,907,649円	90,965,908円
2.	受益権の総数	58,907,649口	90,965,908口
3.	1口当たり純資産額	0.9355円	1.0928円
	(10,000口当たり純資産額)	(9,355円)	(10,928円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年 3月23日現在	2020年 9月23日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額は ありません。	同左
2.時価の算定方法	投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注 記「有価証券の評価基準及び評価方 法」に記載しております。 デリバティブ取引 重要な会計方針に係る事項に関する注 記「デリバティブ等の評価基準及び評 価方法」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時 価としております。	同左
3.金融商品の時価等に関する事項に ついての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づ く価額のほか、市場価格がない場合 には合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては 一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等によった場合、 当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（2020年 3月23日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	41,397,792	0	43,708,321	△2,310,529
	アメリカ・ドル	41,397,792	0	43,708,321	△2,310,529
合計		41,397,792	0	43,708,321	△2,310,529

（2020年 9月23日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	79,451,549	0	78,709,390	742,159
	アメリカ・ドル	79,451,549	0	78,709,390	742,159
合計		79,451,549	0	78,709,390	742,159

（注）時価の算定方法

1) 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

※原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきまして
は、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

＜更新・訂正後＞

以下は2020年10月30日現在の現況であります。

【トラノコ・ファンドⅠ】

【純資産額計算書】

I 資産総額	108,630,370円
II 負債総額	897,821円
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	107,732,549円
IV 発行済口数	100,906,925口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0676円
（1万口当たり純資産額）	（10,676円）

（参考）

トラノコ・マザーファンドⅠ

純資産額計算書

I 資産総額	193,770,647円
II 負債総額	86,654,497円
III 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	107,116,150円
IV 発行済口数	98,641,677口
V 1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0859円
（1万口当たり純資産額）	（10,859円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額（2020年10月末日現在）

現在の資本金の額	5億9,430万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	23,372株

最近5年間における主な資本金の額の増減は以下の通りです。

2015年12月25日 資本金 574.5百万円に増資

2016年 7月21日 資本金 582百万円に増資

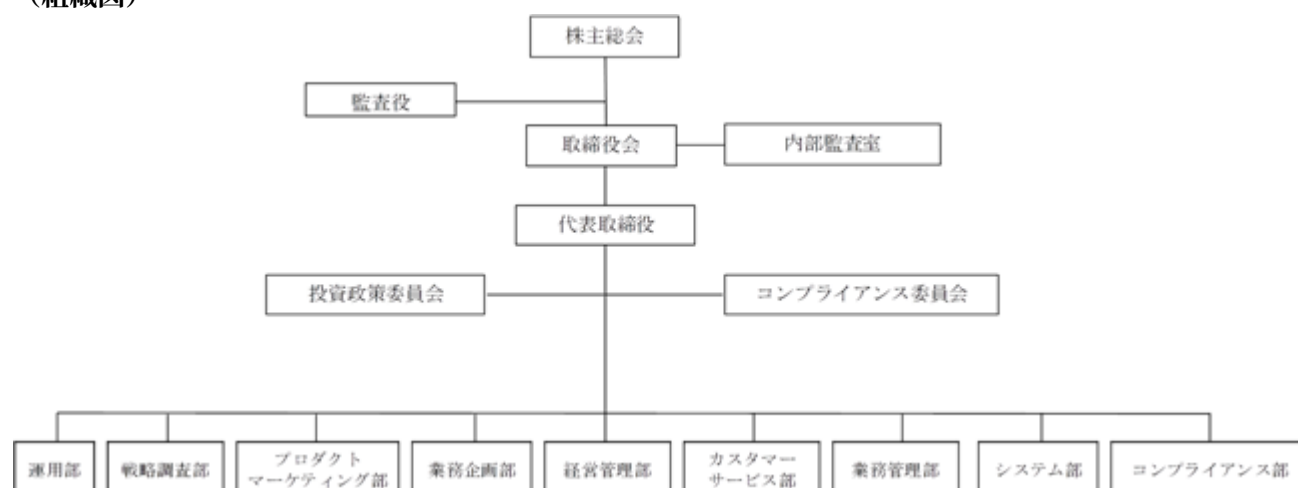
2016年10月28日 資本金 594.3百万円に増資

(2) 委託会社の機構（本書提出日現在）

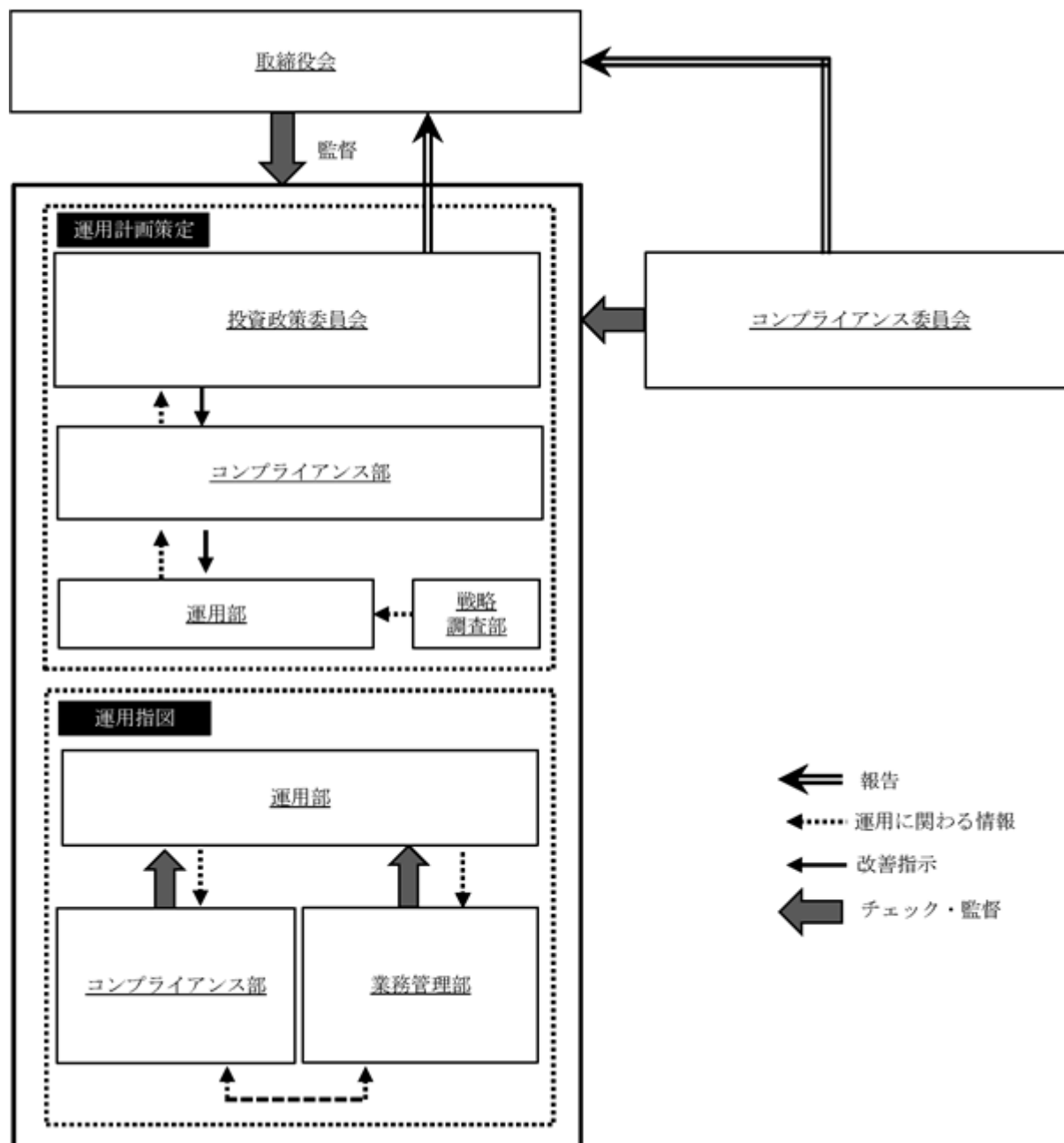
①会社の意思決定機構

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、当会社の業務に関する重要事項を決定します。

（組織図）



②投資運用の意思決定機構



(取締役会)

- ・「投資政策委員会」および「コンプライアンス委員会」からの運用に関する報告を受け、また必要に応じ各部より報告を聴収して運用全体を管理監督いたします。

(投資政策委員会)

- ・代表取締役社長に加え、運用部門担当取締役、戦略調査部門担当取締役、業務管理部門担当取締役、運用部長、コンプライアンス・オフィサーにより構成されます。
- ・運用担当者が作成し、コンプライアンス部が確認した運用計画および決算・配当政策ならびに運用実績を審議し、決定します。

(コンプライアンス委員会)

- ・各ファンドの運用実績（パフォーマンス）に関して、パフォーマンスの要因分析等を通じて、何らかの問題点や改善すべき点がないかどうか、検証します。

(コンプライアンス部)

- ・運用部より提出された運用計画等を審議し、法令諸規則等の適合性を確認します。

(運用部)

- ・投資政策委員会において審議し決定された運用計画の実行およびモニタリングをします。
- ・運用報告書を作成します。

2【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は2020年10月末日現在、次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額 [百万円]
追加型株式投資信託	4	2,190
単位型株式投資信託	4	5,757
合計	8	7,948

3【委託会社等の経理状況】

※原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社(以下、「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、委託会社の監査人は次のとおり交代しております。

第21期事業年度 かがやき監査法人

第22期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			34,023		57,758
直販顧客分別金信託			2,052		3,950
未収委託者報酬			5,572		15,849
未収収益			2,193		2,498
前払費用			3,050		4,946
立替金	※1		5,074		1,776
未収消費税等			18,626		38,918
預け金			4,595		21,364
その他	※1		4,262		2,317
流動資産計			79,451		149,380
固定資産					
有形固定資産					
建物		11,046		11,046	
減価償却累計額		△1,565		△2,317	
減損損失累計額		—	9,480	△8,729	—
工具、器具及び備品		6,777		2,973	
減価償却累計額		△6,298		△2,456	
減損損失累計額		—	478	△516	—
リース資産		3,724		3,724	
減価償却累計額		△1,489		△2,234	
減損損失累計額		—	2,234	△1,489	—
有形固定資産計			12,194		—
無形固定資産					
ソフトウェア			25,725		—
無形固定資産計			25,725		—
投資その他の資産					
敷金			27,290		27,290
差入保証金			1,250		1,250
投資その他の資産計			28,540		28,540
固定資産計			66,459		28,540
資産合計			145,910		177,921

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			6,750		9,370
未払金					
未払手数料			2,892		7,931
その他未払金	※1		53,624		63,006
未払費用			1,901		1,740
リース債務			804		804
未払法人税等			2,784		3,033
賞与引当金			4,266		6,319
流動負債計			73,024		92,206
固定負債					
リース債務			1,608		804
繰延税金負債			1,099		1,014
退職給付引当金			2,409		4,540
資産除去債務			4,175		4,175
固定負債計			9,292		10,533
負債合計			82,316		102,740
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			594,300		594,300
資本剰余金					
資本準備金		354,300		354,300	
その他資本剰余金		1,465		1,465	
資本剰余金合計			355,765		355,765
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△886,471		△874,885	
利益剰余金合計			△886,471		△874,885
株主資本合計			63,594		75,180
純資産合計			63,594		75,180
負債純資産合計			145,910		177,921

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益	※ 1				
委託者報酬		7,527		31,813	
その他営業収益		32,100		78,816	
営業収益計			39,627		110,630
営業費用					
支払手数料		40,776		102,595	
広告宣伝費		107,073		272,257	
受益証券発行費		534		598	
調査費					
調査費		11,701		23,446	
委託調査費		1,451		1,477	
委託計算費		42,491		43,327	
営業雑経費					
通信費		25,587		46,092	
協会費		633		749	
諸会費		563		499	
減価償却費		9,826		10,168	
その他営業雑経費		10,855		11,214	
営業費用計			251,494		512,427
一般管理費					
給料					
役員報酬		18,180		18,240	
給料・手当		88,402		104,439	
賞与		3,635		5,119	
賞与引当金繰入額		4,263		6,319	
交際費		416		274	
旅費交通費		1,608		1,652	
租税公課		4,585		5,161	
不動産賃借料		16,116		17,011	
諸経費		53,039		63,664	
一般管理費計			190,247		221,881
営業損失（△）			△402,114		△623,678

		前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業外収益					
受取利息		0		0	
雑益		55		66	
営業外収益計			55		66
営業外費用					
支払利息		146		146	
営業外費用計			146		146
経常損失（△）			△402,206		△623,759
特別利益					
受贈益	※1	400,000		665,000	
特別利益計			400,000		665,000
特別損失					
減損損失	※2	288		29,450	
特別損失計			288		29,450
税引前当期純利益又は純損失（△）			△2,494		11,790
法人税、住民税及び事業税			290		290
法人税等調整額			△85		△85
当期純利益又は純損失（△）			△2,698		11,586

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月 1日 至 2019年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	594,300	354,300	1,465	355,765
事業年度中の変動額				
当期純損失（△）				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	594,300	354,300	1,465	355,765

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	△883,773	△883,773	66,292	66,292
事業年度中の変動額				
当期純損失（△）	△2,698	△2,698	△2,698	△2,698
事業年度中の変動額合計	△2,698	△2,698	△2,698	△2,698
当期末残高	△886,471	△886,471	63,594	63,594

当事業年度（自 2019年4月 1日 至 2020年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	594,300	354,300	1,465	355,765
事業年度中の変動額				
当期純利益				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	594,300	354,300	1,465	355,765

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	△886,471	△886,471	63,594	63,594
事業年度中の変動額				
当期純利益	11,586	11,586	11,586	11,586
事業年度中の変動額合計	11,586	11,586	11,586	11,586
当期末残高	△874,885	△874,885	75,180	75,180

注記事項

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な償却年数は次のとおりです。 ソフトウェア 5年 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
2. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

（未適用基準注記）**1. 収益認識に関する会計基準等**

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響は、評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による影響は、評価中であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

（表示方法の変更）**貸借対照表**

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」のその他に表示していた8,858千円は、「預け金」4,595千円、「その他」4,262千円として組み替えております。

損益計算書

前事業年度において、「一般管理費」の「交際費」に含めていたユーザーへのプレゼント費用は、取引実態をより適切に表示するために、当事業年度より「営業費用」の「広告宣伝費」に加算掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「一般管理費」の「交際費」に表示していた4,349千円は、「交際費」416千円、「営業費用」の「広告宣伝費」に3,932千円加算として組み替えております。

（貸借対照表関係）

（単位：千円）

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
※1 関係会社項目 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。	※1 関係会社項目 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。
立替金 5,074	立替金 226
流動資産・その他 1,158	その他未払金 4,976
その他未払金 22,003	

(損益計算書関係)

(単位：千円)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
※1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり 含まれております。 親会社へのシステム利用料 18,077 親会社からの受贈益 400,000	※1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり 含まれております。 親会社へのシステム利用料 28,699 親会社からの受贈益 665,000 ※2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グ ループについて減損損失を計上しました。 用途 種類 場所 オフィス設備等 建物 東京都港区 PC、通信機器等 工具、器具及 東京都港区 び備品 サーバー、ルーター リース資産 東京都港区 投信計理システム等 ソフトウェア — 上記資産については収益性の低下により投 資額の回収が見込めないため、減損損失を認 識するものであります。 その内訳は、建物8,729千円、工具、器具 及び備品516千円、リース資産1,489千円、ソ フトウェア18,715千円であります。 原則として単一の事業であるため、全体の 事業用資産を単一の資産としてグルーピング しております。 なお、事業用資産については、回収可能価 額を使用価値により測定しておりますが、回 収可能性が認められないため、その帳簿価額 を零まで減損し、当該減少額を減損損失とし て計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2018年4月 1日 至 2019年 3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372	—	—	23,372

当事業年度（自 2019年4月 1日 至 2020年 3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372	—	—	23,372

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 データセンター内に設置したサーバーおよびネットワーク機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

顧客資産を分別管理するための直販顧客分別金信託は、信託銀行において分別保全されており、「信託法」その他関係法令等により規制されているためリスクは極めて軽微であります。証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。営業債権である未収収益、立替金、預け金については、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である預り金、未払手数料、その他未払金、未払費用は、1年以内の支払期日であります。リース債務の償還日は2022年3月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2019年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）をご参照下さい）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	34,023	34,023	—
(2) 直販顧客分別金信託	2,052	2,052	—
(3) 未収委託者報酬	5,572	5,572	—
(4) 未収収益	2,193	2,193	—
(5) 立替金	5,074	5,074	—
(6) 預け金	4,595	4,595	—
資産計	53,511	53,511	—
(1) 預り金	6,750	6,750	—
(2) 未払手数料	2,892	2,892	—
(3) その他未払金	53,624	53,624	—
(4) 未払費用	1,901	1,901	—
(5) リース債務	2,413	2,455	42
負債計	67,582	67,624	42

当事業年度（2020年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）をご参照下さい）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	57,758	57,758	—
(2) 直販顧客分別金信託	3,950	3,950	—
(3) 未収委託者報酬	15,849	15,849	—
(4) 未収収益	2,498	2,498	—
(5) 立替金	1,776	1,776	—
(6) 預け金	21,364	21,364	—
資産計	103,197	103,197	—
(1) 預り金	9,370	9,370	—
(2) 未払手数料	7,931	7,931	—
(3) その他未払金	63,006	63,006	—
(4) 未払費用	1,740	1,740	—
(5) リース債務	1,608	1,697	88
負債計	83,658	83,746	88

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 直販顧客分別金信託 (3) 未収委託者報酬 (4) 未収収益 (5) 立替金 (6) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預り金 (2) 未払手数料 (3) その他未払金 (4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
敷金	27,290	27,290
差入保証金	1,250	1,250

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	34,023	—	—	—
直販顧客分別金信託	2,052	—	—	—
未収委託者報酬	5,572	—	—	—
未収収益	2,193	—	—	—
立替金	5,074	—	—	—
預け金	4,595	—	—	—
合計	53,511	—	—	—

当事業年度（2020年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	57,758	—	—	—
直販顧客分別金信託	3,950	—	—	—
未収委託者報酬	15,849	—	—	—
未収収益	2,498	—	—	—
立替金	1,776	—	—	—
預け金	21,364	—	—	—
合計	103,197	—	—	—

(注4)リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2019年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
リース債務	804	1,608	—	—
合計	804	1,608	—	—

当事業年度（2020年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
リース債務	804	804	—	—
合計	804	804	—	—

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度（退職一時金制度）を採用しております。退職一時金制度（内部積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、自己都合退職金要支給額を基に計算した簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付引当金の期首残高と期末残高

（単位：千円）

前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
退職給付引当金の期首残高	1,460	退職給付引当金の期首残高	2,409
退職給付の支払額	—	退職給付の支払額	—
退職給付費用	949	退職給付費用	2,131
退職給付引当金の期末残高	2,409	退職給付引当金の期末残高	4,540

3. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 949千円 当事業年度 2,131千円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
（繰延税金資産）		
繰越欠損金(注)2	325,802	491,935
未払事業税	763	840
賞与引当金	1,306	1,934
資産除去債務	1,278	1,278
退職給付引当金	737	1,390
減損損失	—	9,017
その他	42	28
繰延税金資産 小計	329,931	506,425
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△325,802	△491,935
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,129	△14,489
評価性引当額 小計(注)1	△329,931	△506,425
繰延税金資産 合計	—	—
（繰延税金負債）		
資産除去債務に対応する除去費用	1,099	1,014
繰延税金負債合計	1,099	1,014
繰延税金負債の純額	1,099	1,014

(注)1 繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）に重要な変動が生じております。当該変動の主な要因は、税務上の繰越欠損金の増加によるものです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（※）	14,373	5,377	—	—	49,383	256,668	325,802
評価性引当額	△14,373	△5,377	—	—	△49,383	△256,668	△325,802
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（※）	5,377	—	—	49,383	12,940	424,234	491,935
評価性引当額	△5,377	—	—	△49,383	△12,940	△424,234	△491,935
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	76.8%
受贈益の益金不算入	—	△1,727.0%
住民税均等割	—	2.5%
繰越欠損金の期限切れ	—	121.9%
評価性引当額の増減額	—	1,496.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	1.7%

（注）前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

ビル指定業者に依頼した原状回復工事に係る見積りに基づいて計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

期首残高	増加	減少	期末残高
4,175	—	—	4,175

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	21,363	7,527	10,736	39,627

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

	日本	香港	合計
営業収益	28,890	10,736	39,627

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	Global Student Accommodation Limited Company
営業収益	10,736

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	68,016	31,813	10,800	110,630

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

	日本	香港	合計
営業収益	99,830	10,800	110,630

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	GSA学生寮ファンドⅠ(投資信託)
営業収益	12,898

＜報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報＞

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権 等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	TORANOTEC株式会社	東京都港区	1,643,968	フィンテック	被所有 100%	資金援助	寄付金の受取 (注)2	400,000	立替金	5,074
						基幹システム提供	システム利用料の支払 (注)3	18,077	流動資産・その他	1,158
						役員の兼任			その他未払金	22,003

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1： 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注)2： 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

(注)3： システム利用料については、両社協議により算定し、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TORANOTEC株式会社（未上場）

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権 等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	TORANOTEC株式会社	東京都港区	1,643,968	フィンテック	被所有 100%	資金援助	寄付金の受取 (注)2	665,000	—	—
						基幹システム提供	システム利用料の支払 (注)3	28,699	その他未払金	3,101
						ポイント加算に関する業務提携	広告宣伝費の支払 (注)4	16,894	その他未払金	1,875
						役員の兼任				

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1： 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注)2： 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

(注)3： システム利用料については、両社協議により算定し、決定しております。

(注)4： 広告宣伝費については、ポイント付与数により算定し、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TORANOTEC株式会社（未上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額 2,720円95銭 1株当たり当期純損失金額 △115円46銭	1株当たり純資産額 3,216円68銭 1株当たり当期純利益金額 495円73銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注） 1 株当たり当期純利益（又は純損失(△)）金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は純損失(△) (千円)	△2,698	11,586
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は純損失 (△) (千円)	△2,698	11,586
普通株式の期中平均株式数 (株)	23,372	23,372

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

(a) 名称	(b) 資本金の額※	(c) 事業の内容
株式会社りそな銀行	2,799億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

※2019年3月末日現在

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

但し、関係当局の許認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

資本金の額：51,000百万円（2019年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

本書提出日現在、該当事項はありません。

当ファンドの委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社は、販売会社としての役割も有しております。なお、今後販売会社が追加される可能性があります。

<訂正後>

(1) 受託会社

(a) 名称	(b) 資本金の額※	(c) 事業の内容
株式会社りそな銀行	2,799億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

※2020年3月末日現在

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2020年7月27日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

本書提出日現在、該当事項はありません。

当ファンドの委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社は、販売会社としての役割も有しております。なお、今後販売会社が追加される可能性があります。

2【関係業務の概要】

<訂正前>

(1) 受託会社

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

<訂正後>

(1) 受託会社

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。

独立監査人の中間監査報告書

2020年10月21日

TORANOTEC投信投資顧問株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているトラノコ・ファンドⅠの2020年3月24日から2020年9月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トラノコ・ファンドⅠの2020年9月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年3月24日から2020年9月23日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

TORANOTEC投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2020年7月17日

TORANOTEC投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 知明 ⑩
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているTORANOTEC投信投資顧問株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TORANOTEC投信投資顧問株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。